

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.118

No.118 2018.4.5

■ 神奈川労弁主催「これってホントの働き方改革？一括法案は猛毒入り！」を開催！

安倍政権の「働き方改革」が混迷を深めています。労働弁護団では東京本部に限らず、地方からも、猛毒入りの働き方改革一括法案の問題点について、多くの方に訴えるシンポジウムを開催します。

#0419 働き方改革 at 横浜 で Twitter などでも情報を発信しています。

◆ 日 時 2018 年 4 月 19 日（木）18：30 分開始

◆ 場 所 横浜開港記念会館

◆ 登壇者一覧【敬称略】

- ・裁量労働ユニオン（坂倉昇平さん：裁量労働制の問題事例の報告など）
- ・グリーンディスプレイ若者過労事故死事件当事者（渡辺淳子さん：川崎支部での画期的和解事案報告）
- ・工藤祥子さん（教員過労死ご遺族、神奈川過労死等を考える家族の会代表）
- ・有期契約の格差是正訴訟当事者（労契法 20 条裁判・連合ユニオン神奈川・トーカロ事件当事者）
- ・無期転換阻止雇止め撤回事件報告（井上啓弁護士）
- ・最低賃金問題に取り組む AEQUITAS（古賀勇人さん）
- ・日本労働弁護団本部より情勢報告（梶一郎幹事長）

登壇者の顔ぶれから分かりますとおり、多様なテーマを扱います。問題になった裁量労働制の拡大（法案は撤回されましたが、本来は規制強化策が必要であることのアピール）、長時間による過労死・過労自死だけでなく過労事故死の啓発、問題になっている教員の長時間労働・部活・給特法の問題、無期転換ルールの悪用を阻止させた取組み、安倍政権の中途半端な「同一労働同一賃金」ではなく非正規労働者に対する差別を無くすため本気で闘う 20 条裁判当事者の声、貧困問題にもつなが

る最低賃金の問題などを取りあげます。

■ 集会に向けたメッセージを集めています！ 労弁 Twitter にも注目！

* 紙面の都合上一部だけ紹介します！

◆ 工藤祥子さん（神奈川過労死等を考える家族の会代表）

集会では「働き方改革」を教師の働き方を例に、本当にこれでよいのかをお話し致します。何故なら教師は 47 年も前から給特法という給与体系で、高プロと裁量労働制を先取りした働き方をしている、その結果が現在の教育現場なのです。今後このような働き方が広がらない様に、共に小さな声を大きな波に変えていきましょう！！

◆ 上西充子さん（法政大学教授） 裁量労働制の拡大は削除されたものの、より過激な労働時間規制緩和である高度プロフェッショナル制度の導入は、平然とねらわれています。一度導入されれば拡大が必須のこの制度、止めましょう。

◆ 内田良さん（名古屋大学准教授） 公立校の先生たちの残業は、1971 年に制定された給特法という法律により、「労働」とは認められていません。夜遅くも土日も、自主的に居残っているとみなされています。いわば、定額働かせ放題の先行事例。学校の職員室にも働き方改革の風を吹かせましょう！

◆ 藤田孝典さん（ほっとプラス代表） 福祉現場では労働者が精神疾患やうつ病で大量に苦しんでいます。長時間労働や低賃金、パワハラ等が原因です。これらを回避する方法は連帯して闘う以外にありません。労働者を闘う主体に変容させるのは組合であり、弁護団でもあります。本気で闘いましょう！

◆ 今野晴貴さん（NPO 法人 POSSE 代表） 政府の「働き方改革」は、多くの期待を裏切り、これまでのブラック企業対策の取り組みを逆回転させようとしています。「働き方改革」は過労死を促進し、ブラック企業を増大させるでしょう。労基法改正案の廃止と真の対策を、強く政府に求めます。

〔発信元〕

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790